



会員は月1回の集まるのが待ち遠しい

子育て支援室や保育所の「おはなしの出前」でも大活躍の「布えほん」や「エプロンシアター」を

作っていたら、根雨地区婦人会が解散した後、平成18年から手仕事の好きな仲間が集まって月1回、根雨の町公舎で近況を話したりしながら縫物を楽しんでおられます。

「刺し子」や「お手玉」を作ったり、「ブックスタート」でプレゼントする絵本を入れる袋もひと針、ひと針心を込めています。

代表の田口さんは、「皆さんがお茶を飲みながら手を動かす、少しずつ出来上がっていくのが楽しみです。町で、自分たちの作った袋を



子どもたちに夢を与えるエプロンシアター「おおかみと7匹のこやぎ」



うくん、五七五？

【主催】初音句会（梅林敏彦代表）  
日野町図書館

【主催】初音句会（梅林敏彦代表）  
日野町図書館

【参加費】150円

【日時】5月18日（水）午前10時～

【場所】図書館郷土資料コーナー

▼偶数月：図書館  
▼奇数月：町公民館

▼町文化センター・図書館を支えるボランティア⑤

## たんぼぼの会

### 布えほんに心をこめて

根雨地区婦人会が解散した後、平成18年から手仕事の好きな仲間が集まって月1回、根雨の町公舎で近況を話したりしながら縫物を楽しんでおられます。

「刺し子」や「お手玉」を作ったり、「ブックスタート」でプレゼントする絵本を入れる袋もひと針、ひと針心を込めています。

代表の田口さんは、「皆さんがお茶を飲みながら手を動かす、少しずつ出来上がっていくのが楽しみです。町で、自分たちの作った袋を

## 文化センターだより

図書館・ホール森の音楽隊  
TEL 72-1300 FAX 72-1484  
E-mail hinotosyo@book.town.hino.tottori.jp  
月～金 午前9時30分～午後6時  
土・日 午前9時～午後5時  
カレンダー

○印が休館日です **5月**

日	月	火	水	木	金	土
1	2	③	④	⑤	6	7
8	9	⑩	11	12	13	14
15	16	⑰	18	19	20	21
22	23	⑳	25	26	27	28
29	⑳	㉑				

図書館の展示コーナー

●奥田里美さん えんぴつ画展

●韓流スターや身近な人の似顔絵など

5月1日（日）～29日（日）

●木のおもちゃづくり

▶5月22日（日）9:30～正午

場所：図書館車庫（要材料費）

◆時計や組み木などを作ります

●図書館おはなし会

▶5月28日（土）10:00～

場所：図書館絵本コーナー

◆ピクニックの絵本・わらべうたおはなし・紙芝居など

●サイエンスアカデミー講座

▶5月28日（土）10:30～

場所：図書館郷土資料コーナー

テーマ：「QOL向上を目指したがん医療」

# 農業委員会だより No.28



「農業委員会」って何？

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」によって市町村に設置が義務づけられている行政委員会、農業・農業者を代表する唯一の組織です。

選挙により選ばれた7人と、団体（農業協同組合・農業共済組合）推薦委員2人、町議会推薦委員2人の合計11人、および農業委員会事務局（町職員が兼務）で構成されています。

### ▼こんな仕事をしています▼

- 田や畑などの農地に、家などの建物を建てたり、農作物を作る こと以外に使うときは、転用の許可を出します。
- 農業者年金に加入できます。老後に安心して生活できるように年金への加入を進めたり、年金に加入している人が受け取ることができるようになったとき、相談を受けたり、手続きのお手伝いをします。
- 農業に関する情報を農家の人に提供します。
- 地域内の農業および農業者に関するすべての事項について意見を公表したり、行政庁の諮問にに応じて答申します。
- 耕作放棄農地・違反転用農地がないか監視し、農地の保全に努めています。
- 農家の人が、農作物を作るため、農地の売買をしたり、貸し借りをするとき、相談を受けて許可を出します。

### ■平成23年度事業計画

事業名	内容	備考
総会	毎月1回開催し、利用権設定・農地転用・農地売買などについて審議します。	毎月7日（または前後の平日）
農業相談	農業相談日を毎月設け、農家の皆さまの相談を受けます。JA営農座談会に参加します。	毎月20日（または前後の平日）
農地保全	農地パトロールを行い、耕作放棄地・違反転用を防止します。	担当地区パトロール（5～6月・9～10月） 全体パトロール（11月）
広報活動	農業委員会だよりを隔月に発行します。	偶数月
建議・要望	必要な建議・要望書を行政庁に提出します。	検討（9月）・提出（12月）
研修	委員の資質向上のため、研修会に参加します。	10月（2回）・2月（1回）

ご利用ください「農業相談」  
（受付は農業委員会事務局）

【今後の農業相談日】

▶5月20日（金）

▶6月20日（月）

●時間＝午前9時～正午

●場所＝農業委員会事務局

活動報告（3月～4月）

3月7日（月） 総会＝14件の農用地利用権設定申請を審議し承認

3月18日（金） 農業相談

4月8日（金） 総会＝3条申請、農振編入（各1件）  
5件の農用地利用権設定申請を審議し承認

〔表彰〕＝『全国農業新聞』普及率優秀で全国表彰されました

「農業委員会だより」は年間2回発行から、隔月で広報ひのに掲載することとなり、より細やかでタイムリーな情報発信の機会を得ることができました。

皆さまからのご意見を聞き、多くの情報収集を図ることはもとより、農家の皆さんの交流の場として紙面活用を願い、農業委員一同、身をを引き締め研さんに努めてまいります。